

## 和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【改訂版】(緩和策) 令和2年度実施状況調査

施策1 再生可能エネルギーの普及促進	令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標
<b>① 家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援</b>	家庭における太陽光を始めとする再生可能エネルギーを導入しやすくする支援制度の充実を図るとともに、中小規模事業者を対象とした情報提供の充実に努めます。	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度を市のホームページで紹介した。</li> <li>・県の事業者向けCO2排出削減設備導入補助金について市ホームページにて周知を行った。(環境課)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電及び省エネ機器等導入補助は、平成28年度をもって休止したが、今後新たな技術開発等がある場合は検討する必要がある。(環境課)</li> </ul> <p>・公共施設太陽光発電設備実績 みなみ保育園、しらこ保育園、総合福祉会館、南地域センター、新倉小学校、大和中学校、下新倉小学校) 計7施設 総発電容量 63kW</p> <p>・屋根貸し(総合体育館)太陽光発電事業実績 総発電量 181,007 kWh</p>
<b>② 公共施設等における再生可能エネルギーの積極的導入と災害時活用の検討</b>	小・中学校(新築・改築時)への太陽光発電・太陽熱利用システムの設置など、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、導入効果等を広く発信していきます。また、公共施設等における再生可能エネルギーによる電力を災害時に活用できるよう検討を進めます。	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に太陽光発電設備を設置している。※下新倉小学校は蓄電池あり</li> <li>・屋根貸し太陽光発電事業を実施している。(資産戦略課)</li> <li>・令和2年5月に朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会において「ごみ処理基本構想」が策定され、基本方針の中で、「環境負荷の少ない広域処理施設の整備」として、廃棄物エネルギーの有効利用と、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入により環境負荷の少ない広域処理施設の整備を目指すことが掲げられた。(環境課)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後公共施設の建替等があれば、積極的に導入を促していく必要がある。(資産戦略課)</li> <li>・今後整備されるごみ焼却施設は「熱エネルギー」を有効に活用することで、温室効果ガス排出量削減と持続可能な循環型社会に貢献できる熱回収施設を想定しているが、場外での余熱利用については施設補修やトラブル等による施設の稼働停止を考慮し検討を行う必要がある。(環境課)</li> </ul>
<b>③ 再生可能エネルギー関連企業の活性化</b>	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入の促進等、再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成に努めます。	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の事業者向けCO2排出削減設備導入補助金について市ホームページにて周知を行った。【再掲】(環境課)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として太陽光発電等の再生エネルギー関連製品の製造・販売を行う市内事業者の把握、及び、支援のニーズについて検討が課題と思われる。(環境課)</li> </ul>

施策2 省エネに配慮したライフスタイルの推進	令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標	
<b>① 「COOL CHOICE」国民運動の推進【新規】</b>	<p>市民や事業者等のライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図るため、「COOL CHOICE」国民運動を推進し、家庭のエコ診断等を活用し、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促すことで、市域全体で二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を軽減できるよう取り組みます。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL CHOICEについて市のホームページやポスター、省エネチェックブック等で紹介している。（環境課）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民全体に浸透させるには、こういった取組を長期にわたり続ける必要がある。（環境課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報特集にて県の省エネ推進キャンペーン周知（12月号）</li> <li>・ 省エネチェックブック（簡易版）配布数 715部</li> </ul>
<b>②建物の省エネルギー化の推進</b>	<p>エネルギーの効率の良い環境配慮型建築物（住宅・事業所）の認知度を高め、高气密・高断熱などの環境配慮を促進するために、各種制度や表示に関する情報提供、認定制度の活用等の促進に努めます。公共施設の省エネルギー化も率先的に推進し、その効果等を広く情報提供します。</p> <p>また、建築物の遮断に効果的で、空調の省エネルギーにつながる屋上緑化や壁面緑化、緑化ブロック、緑のカーテンなどの普及を促進します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり条例や県の条例に基づき開発時に緑化を推進した。（公園みどり課）</li> <li>・ 朝霞市と進める「ごみ処理広域化基本構想」における基本方針の中で、「環境負荷の少ない広域処理施設の整備」を掲げ、廃棄物エネルギーの有効利用と、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入により環境負荷の少ない広域処理施設の整備に向けた検討を行った。（環境課）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直接的に建物の省エネルギー化を推進することは困難であるため、緑化についての地道な啓発を続ける必要がある。（公園みどり課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水貯留槽設置費補助件数3件</li> <li>・ クールシェアシェアスポット登録件数6件（図書館、下新倉図書館、中央公民館、南公民館、坂下公民館、樹林公園）</li> </ul>
<b>③省エネルギー設備等の普及</b>	<p>家庭や中小規模事業所において、高効率機器を始めとする省エネルギー設備等の導入を促すため、省エネルギー診断の紹介や関連機器等に関する情報提供、国・県等の各種補助制度等の紹介、支援制度創設の検討などを行います。</p> <p>家庭については、住宅用省エネルギー機器等設置費補助及び雨水貯留槽・浸透施設設置費補助を行い、さらなる普及を促進し、小・中学校（新築・改築時）など公共施設においても、高効率機器等省エネルギー設備や、省エネルギーにつながる雨水利用設備などの導入を率先的に推進し、その効果等を広く情報発信します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOL CHOICE、ライフスタイルキャンペーン(エコライフDAY等)を市のホームページやポスター、省エネチェックブック（簡易版）等で紹介した。</li> <li>・ 県の事業者向けCO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金について市ホームページにて周知を行った。【再掲】</li> <li>・ 雨水貯留槽・浸透施設設置費補助制度を実施している。（環境課）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電及び省エネ機器等導入補助は、平成28年度をもって休止したが、今後新たな技術開発等がある場合は検討する必要がある。【再掲】（環境課）</li> </ul>	
<b>④日常生活や事業活動における行動の可視化（見える化）の推進【新規】</b>	<p>家庭におけるHEMS（ヘムス 家庭用エネルギー管理機器）の導入を促すため、住宅用省エネルギー機器等設置費補助を行い、日常生活の行動の可視化による省エネ行動を促進します。</p> <p>また、BEMS（ベムス 商用ビル向け）、FEMS（フェムス 工場向け）、CEMS（セムス 地域全体）の導入を促進するため、その効果や関連制度等を広く情報発信します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度を市のホームページで紹介している。【再掲】</li> <li>・ 県の事業者向けCO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助制度を市のホームページで紹介している。【再掲】（環境課）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギー設備等の普及に向け更なる啓発及び新たな補助制度について検討する必要がある。【再掲】（環境課）</li> </ul>	
<b>⑤ウォームシェアやクールシェアの推進【新規】</b>	<p>夏場や冬場の冷暖房が必要な時期に、ウォームシェアやクールシェアの場として公共施設の利用を呼びかけ、市民の省エネへの取組を促進します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「まちのクールオアシス(26施設)」の実施について広報7月号で周知した。（健康保険医療課）</li> </ul>	

施策3 低炭素型の交通体系の推進	令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標	
<b>①都市機能の集約とカーシェアリング</b> <b>拠点の検討</b> <b>【新規】</b>	<p>長期的な視点による人口減少への対応として、効率的で持続可能な都市機能の集約について検討を進めます。また、事業者等と連携し、カーシェアリングの拠点整備等の検討を進めます。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメントの取組として、公共施設改築の際に学校及び大規模建築物は、周辺施設との統合・再編により複合化・多機能化を図るとしており、そのモデル事業として広沢複合施設整備事業の中で効率的な施設の集約計画を進めている。（資産戦略課）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後限られた市財を有効活用し、事業を進めるためには、官民連携などによる公有資産の有効活用の検討が必要である。（資産戦略課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの指導件数 2件</li> <li>・市内公設駐輪場収容台数6,410台(駅北口立体自転車駐輪場を含む)</li> <li>・市内公設駐輪場収容台数6,410台(駅北口立体自転車駐輪場を含む)</li> <li>・自転車駐車場利用数 118,736台</li> <li>・自転車駐車場稼働率 84.8%</li> <li>・市内循環バス利用者数 110,100人</li> <li>・第1回和光市地域公共交通会議を令和3年2月に実施した</li> </ul>
<b>②公共交通及び自転車の利用促進</b>	<p>公共交通の利便性を高め、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりを進め、自動車に依存しないライフスタイルへの変換を図ります。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所において自転車利用を推進している。（総務人権課）</li> <li>・和光市駅前に駐輪場を整備している。</li> <li>・市内循環バスを運行している。</li> <li>・第1回和光市地域公共交通会議を実施する。（道路安全課）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務人権課管理自転車の利用頻度が少ない。利用促進のPRを行う必要がある。（総務人権課）</li> </ul>	
<b>③自動車利用時の二酸化炭素排出量（CO<sub>2</sub>）の低減</b>	<p>環境への負荷が少ない次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車等）の普及を促すとともに、自動車運転時におけるエコドライブの推進及びアイドリングストップの徹底を図ります。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの周知及び指導を行っている。（環境課）</li> <li>・市役所駐車場内におけるアイドリングストップの周知及び指導を行っている。</li> <li>・庁用車の運転日報等にエコドライブの方法等を掲載し、推進している。</li> <li>・市役所駐車場に電気自動車の急速充電器を設置し、電気自動車の利便性を高め、利用を促進している。（総務人権課）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップについては周知されてきているが、引き続き周知及び指導を続けていく必要がある。（環境課・総務人権課）</li> <li>・電気自動車等の次世代自動車の普及に向けた周知PRを行っていくとともに、国や県の補助制度を紹介していく必要がある。（総務人権課）</li> </ul>	

施策4 循環型社会の構築		令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標
ごみ減量化・資源化の推進	<p>ごみの減量・分別、資源の再使用・再利用の取組など、日々の暮らし方や事業活動のあり方を環境保全の観点から見直し、資源循環型社会づくりを推進します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別方法について、パンフレットの配布(外国語にも対応)や集積所への掲示、ホームページへ掲載して周知をしている。</li> <li>・清掃センターに集積された粗大ごみは、再利用できるものはリサイクル展示場にて無償提供をし、再利用できないものは、可燃物、不燃物、磁性物、アルミ、非鉄類等に選別し、資源の有効利用を図っている。</li> <li>・リサイクル活動推進費補助金を交付し、資源回収活動を促進している。(環境課)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き広報・ホームページを活用したごみ減量や分別について周知を図っていく必要がある。(環境課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃センターの二酸化炭素排出量 7,917 t-CO<sub>2</sub></li> <li>・家庭系一人当たりのゴミ排出量 624 g</li> <li>・市のごみの再資源化量 5,626 t</li> <li>・リサイクル活動推進団体のごみの再資源化量 746 t</li> <li>・リサイクル活動推進費交付額 2,239,821円</li> </ul> <p>広報掲載内容一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋有料化(7月号)、埼玉県秋のプラごみゼロウィーク(10月号)、ゴミゼロ運動(クリーンオブ和光)実施(11月号)、新型コロナウイルス感染症対策のためのごみの捨て方(1月号)、PCタブレットの捨て方(3月号)、アスベスト含有珪藻土製品について(3月号)</li> </ul>

施策5 都市緑化等の推進		令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標
緑地保全と緑化の推進	<p>二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収、ヒートアイランドの緩和、都市環境改善などの面から、街路樹や公園の整備等公共施設における緑化を進めるとともに、民有地においては、緑地保全地区の指定を進め、屋上及び壁面緑化を促し、市街地のみどりの創出を図ります。</p> <p>また、既存の緑地については、市民緑地制度を活用し、保全を図ります。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働型管理や公共サポーター活動支援制度の活用により、ふれあいの森や公園等の維持管理を行った。(環境課・公園みどり課)</li> <li>・まちづくり条例等に基づき開発の際に一定割合の緑地を設けるよう指導をした。</li> <li>・保存樹木として貴重な樹木を指定している。</li> <li>・越後山中央公園において、団体と協働で、ハーブガーデンを整備した。(公園みどり課)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に残された貴重な緑地等が減少傾向にあることから、土地所有者の理解と協力を得ながら有効な緑地保全策を検討していく必要がある。(公園みどり課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり条例による緑化件数 13件、計1728.37㎡(駐車場を含む)</li> <li>・保存樹木指定件数 529本</li> <li>・市民緑地数 6か所</li> <li>・特別緑地保全地区数 4か所</li> <li>・協働型管理 4か所</li> </ul>

施策6 環境学習・情報提供の充実	令和2年度 取組内容・課題	取組詳細・指標
<p><b>①情報提供の推進</b></p> <p>広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、市域全体で地球温暖化への危機感を共有するとともに、家庭や事業所、地域における地球温暖化防止に向けた取組を促進します。</p> <p>また、その効果等を広く紹介し、地球温暖化対策への市域全体の意識の醸成を図ります。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に策定した和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について広報特集やホームページにおいて周知した。（環境課）</li> <li>・地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)に基づき、本庁舎及び出先機関におけるCO2排出量等実績をホームページで公表している。（総務人権課）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の二酸化炭素排出量について、県と連携を図り公表していく必要がある。（環境課）</li> <li>・事務事業編として第四次和光市地球温暖化防止実行計画をホームページに掲載しているがご意見や問い合わせがない。周知PRを図っていく必要がある。（総務人権課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報特集にて計画周知(1月号)</li> <li>・市民一人当たりの二酸化炭素排出量 3.2 t-CO2(平成28年度)</li> <li>・市庁舎及び出先機関の二酸化炭素排出量 13,793 t-CO2 (清掃センターも含む)</li> </ul>
<p><b>②体験・学習・交流機会の創出</b></p> <p>環境配慮行動を促すため、イベント等の行動体験機会を創出します。また、市民を対象とした地球温暖化防止対策の啓発・普及活動として、出張環境学習講座などを実施します。</p> <p>さらに、多様な主体が連携して、市全体で地球温暖化対策を推進するために、市民のエコ活動サークル、事業者の意見交換会・勉強会、多様な事業者等が集まって開催するイベントなどの連携・交流機会の創出や、市民のエコ活動を促進する制度などの仕組の検討を行います。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、省エネチェックブック（簡易版）の配布にとどまり、講座やイベント等は実施しなかった。（環境課）</li> </ul>	
<p><b>③学校等における環境教育の充実</b></p> <p>小・中学校における環境教育の一環として、小・中学校（新築・改築時）への太陽光発電システム等の再生可能エネルギー及び高効率機器等省エネルギー設備の導入や、それらの設備を用いた環境・エネルギー教育の実施などを推進します。</p> <p>また、和光市省エネチェックブックやエコライフDAY（埼玉県主催）等の継続的な実施を促し、次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実に向けて取り組めます。</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み省エネチェックブック（簡易版）（小学4年生対象）を配布し、省エネ行動を促した。（環境課）</li> <li>・夏と冬の2回、エコライフDAY（埼玉県主催・小中学生対象）を配付し、省エネ行動を促した。（学校教育課）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境科学国際センター（県施設）などへの見学を通して、子どもたちが体験学習できるような取組を実施していく必要がある。（環境課）</li> <li>・理科や社会、総合的な学習の時間の年間指導計画に位置づけている環境・エネルギー教育に関わる内容をより充実していく必要がある。（学校教育課）</li> </ul>	